

様式第 1 号

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

(あて先)

岐 阜 市 長

届 出 者 住所
氏名
電話番号

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画形質の変更

(2) 建築物の建築又は工作物の建設

(3) 建築物等の用途の変更

(4) 建築物等の形態又は意匠の変更

について、下記により届け出ます。

記

1 行為の場所

2 行為の着手予定日 年 月 日

3 行為の完了予定日 年 月 日

4 設計又は施行方法

地区の名称		地区地区計画		用途地域	
(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積 m ²			
建築物の建築又は工作物の建設	(2) (イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)				
			届 出 部 分	届出以外の部分	合 計
	(ロ)	(i) 敷 地 面 積			m ²
	設計の概要	(ii) 建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²
		(iii) 延 べ 面 積	m ²	m ²	m ²
		(iv) 高 さ	地盤面から m		
		(v) 用 途			
(vi) かき又はさくの構造		高さ m			
(3) 建築物等の用途の変更		(イ) 変更部分の延べ面積 m ²	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途	
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容			

連絡先 住所
氏名
電話番号

備 考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が2以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 4 同一の土地の区域について2以上の行為を行うとするときは、一の届出書によることができる。

5 添付図書

(1) 土地の区画形質の変更	位置図、公図、求積図、造成計画図、その他参考となるべき事項を記載した図書
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	位置図、公図、配置図、各階平面図(建築物のみ)、立面図(2面以上)、求積図、その他参考となるべき事項を記載した図書
(3) 建築物等の用途の変更	
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	

※ 公図は、写し又は登記情報提供サービスにより取得したものでも可能です。

※ なお、添付書類については担当者の指示によります。

6 地区計画の区域によって、提出先が異なりますのでご注意ください。

なお、提出先については、下記のとおりです。

地 区 名	提 出 先
島、則武、日野、長良南町、吉野町5丁目東、柳ヶ瀬通北、橋本町1丁目西、伊奈波、市橋二丁目、宇佐一丁目東、柳津町上佐波西、高島屋南、柳津町上佐波西第2地区	都市計画課
芥見南山3丁目、大洞1丁目、河渡、太郎丸、厳美・春近、上芥見、芥見、芥見大般若、岩、日置江、大脇・中島、東改田、小西郷、木田、下西郷、中・小野、中西郷、西改田北向、西改田表川、西改田若宮、西改田宮堀第1、西改田宮堀第2、上尻毛地区	土木調査課